

## どうなってる？ 児童福祉

池田 慈



**問** 児童福祉法に、児童および妊産婦の福祉に関する拠点の整備が規定されている。当市の場合、拠点はどこになるか。

**福祉部長** 子育て支援課内の家庭児童相談室となる。

**問** 学校に入ってくる虐待等の福祉的な相談を子育て支援課は把握しているのか。子育て支援課長 学校等から報告・相談がある。

**問** 要保護児童の発見、通告があったとき、その児童を保護するために、どのような支援をしているのか。

**答** 緊急度を判定し、48時間以内に直接訪問し、安否確認している。面談により、一時保護が必要と判断した



子どもに関する相談は家庭児童相談室へ

場合は、児童相談所に送致している。

**問** 妊娠前から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を実施するため、子育て世代包括支援センターが設置された。仕組みを伺う。

**健康増進部長** 保健センターと市内4カ所の子育て支援センターに位置付け、学校や児童相談所など関係機関と連携を取っている。

**問** 放課後子どもクラブ充実のため、中長期的に計画、検討をすべきではないか。

**市長** 保育の延長としてではなく、実験的にでも外部の社会人講師などをお願いして、創造性を導くための教育の部分に興味、関心を引き付けていく運営が必要。

## 早急に！取手駅東口バリアフリー

小池 悦子



**問** 3月定例会も含め、これまで何度も質問している取手駅東口バリアフリー化整備は、その後、どのような動きがあるのか。

**都市整備部長** 3月定例会後、JR東日本東京支社を訪問し、実現に向けた協議を行ったが、進展はない。

**問** 市民から要望が上がりに、10年が経過する。進展がないことに憤りを感じる。高齢化が進む取手市において、この整備は喫緊の課題

である。市長の選挙公約でもあり、早急に進めていただきたい。

**副市長** 質問の趣旨は十分理解している。これまで3つの案を議員や市民の皆さんにお示しした。交渉は相手があるもの。引き続き取り組んでいく。

**問** 公約に掲げている以上、市長は責任を果たす役割がある。市長からの答弁を求める。

**答** JRと協議もしているし、庁内でも議論し、予算も計上して設計案も作成した。JR側が了解しない限りは、私たちは交渉し続けるしかない。何とか東口のバリアフリー化を進めていきたい。

**【その他の質問】**住宅政策の充実で魅力ある町づくり・バスの増便で安心して利用できるコミュニティバス

## 魅力維持向上には、適正な管理を

結城 繁



**問** 取手市の魅力の一つに利根川、小貝川のサイクリングロードがある。中央タウン付近の土手に一部、砂利のままの部分がある。舗装整備を求める。

**建設部長** 堤防の拡幅・強化工事が進められている。近い将来整備される。



舗装されていないサイクリングロード(西1丁目地先)

**問** サイクリングロードにトイレの整備を。

**答** 今年3月、向原公園駐車場にトイレを新設した。

**問** 東京藝大取手校地に藝大食堂がオープンした。取手駅東口から藝大へ行ける自転車ルートの確保を。

**答** 河川敷から藝大に入る道がないので、将来的に藝大と協議して検討したい。

**問** 壁画も魅力の一つである。しかし、経年劣化や落書きが見られる場所もある。計画的な管理を。

**文化芸術課長** 落書きに関しては被害届を警察に届けてある。修復してしまおうと損害額が請求できないので、今の時点では張り紙で対処している。汚れなどは計画的にメンテナンスを進めていきたい。

**【その他の質問】**公職選挙法一部改正・公共施設等総合管理計画

## 暴力団排除条例は憲法違反

細谷 典男



**問** 暴力団排除条例は、憲法違反の疑義がある。その理由は、暴力団員は銀行口座を保有できない。学校に通う子どもがいれば、集金は口座振替を基本としている今、現金集金にせざるを得ない。これがいじめの要素となっている事例もある。

また、脱退しても5年間は、同じ境遇が続き、新たな生活の糧を得るために就職活動しても、面接で給料振込口座を持っていない理由を聞かれ、この時点で就職の道は閉ざされてしまう。この他にもあらゆる場面で差別的扱いを受けている。市の見解は。

**総務部長** 条例は憲法及び法令に違反しない限りにおいて制定している。また、憲法に合致しているか、否かの判断は憲法において司法の判断がなされるもの。さらに、平成27年3月に、最高裁において、暴力団員であることを理由とした他市における市営住宅の明け渡し請求について、合憲との判決もある。今後司法の判断を注視していきたい。

**問** 職員への憲法教育研修

は行っているのか。

**答** 全職員が市職員となる際、地方公務員法等に基づき、憲法尊重と擁護を宣誓している。また、新任研修はじめ各種研修時、憲法や判例など研修している。

**【その他の質問】**暴力団対策法と暴力団排除条例の関係・市における暴力団排除条例制定の経緯

## 水道料金見直し 求めていくべき

関戸 勇



**問** 水道の給水人口は増えていく予想だが、給水実績は増えていない。利根川水系の他都県も同様。それを基に水源開発をするべきでない。市として契約水量の見直しを県に求めていくべき。

**市長** 県南水道を受水している8団体連名で、知事、県企業局長宛てに、水道の適正な価格への要望書を提出。企業局長が代わっても、再訪して要望の念押しをしてきた。県議会でも余力水量の話が出ていた。水の単価は高いという感覚はあるので、事情を伝え、協力をしながら、粘り強く問題に対応していきたい。

**【その他の質問】**震度6強〜7の直下型大地震に備えた公的防災対策・イノシシ出没の対応